



新規

50歳以上の方へ 带状疱疹予防接種費用を助成

令和6年度から、带状疱疹予防接種を任意で受けられた方に対し、接種費用の一部を助成する、「带状疱疹予防接種助成事業」を実施します。

対象者

令和6年4月1日以降に带状疱疹予防接種を受けた方で、接種時および申請時において、次の要件を全て満たす方

- たつの市に住所を有する方
- 満50歳以上の方
- たつの市および他の市区町村から带状疱疹予防接種の費用助成を受けていない方



助成額・回数 ※助成については、いずれかのワクチンに限ります。

- 乾燥弱毒生水痘ワクチン「生ワクチン」……… 1回当たり 4,000円 (1人1回限り)
- 乾燥組換え带状疱疹ワクチン「不活化ワクチン」… 1回当たり10,000円 (1人2回限り)

助成方法

(1) 事前申請

健康課 (はつらつセンター) または各総合支所地域振興課窓口で申請手続きをしてください。予防接種の種類 (生ワクチンまたは不活化ワクチン) を医師と相談の上、決めてからお越しください。申請後、ワクチンの種類に応じた助成券の交付を受けてください。

(2) 医療機関での接種

たつの市・太子町の協力医療機関で接種する場合

- ① 接種助成券を医療機関に提出してください。
- ② 接種後、助成金額を除く自己負担金を医療機関にお支払いください。

上記以外の医療機関で接種する場合

- ① 带状疱疹予防接種を医療機関に予約し、接種日に接種費用の全額を支払ってください。
- ② 接種後、健康課または各総合支所地域振興課で助成申請をしてください。

提出書類

- 带状疱疹予防接種助成金交付申請書
※申請書は健康課窓口または市ホームページからダウンロードできます。
- 接種費用の支払いを証明する書類 (領収書および明細書) の写し
※提出の際、領収書および明細書の原本をお持ちください。
- 接種記録が確認できる書類 (予診票または接種済証) の写し
- 助成券

申請期限 令和7年3月末日まで

- ③ 市で申請内容を審査し、決定通知書を郵送します。
 - ④ ご指定の金融機関口座に助成金額を振り込みます。
- ※詳しくは、健康課 (はつらつセンター内) にお問い合わせください。(☎63・2112)

带状疱疹を知っていますか？

带状疱疹の原因は、「水痘・带状疱疹ウイルス」です。初めて感染したときは、水ぼうそうとして発症します。治った後もウイルスは長い間体内に潜んでいます。普段は免疫力によって活動が抑えられていますが、加齢やストレスなどで免疫力が低下するとウイルスが再び活性化し、带状疱疹を発症します。

带状疱疹の発症率は、50歳代から高くなり、日本では、80歳までに約3人に1人が带状疱疹になるといわれています。後遺症として、带状疱疹後神経痛で痛みが続くこともあるため、予防に目を向けることが大切です。带状疱疹を予防する方法として、ワクチン接種や、日頃から体調管理を心掛け、免疫力を低下させないことが大切です。



▶ 健康課 (☎63・2112)

たつの市職員の人事異動

市は、次の4つの基本方針を基に、4月1日付で人事異動を行いました。異動総数は、227人です。

- 1 母子保健・児童福祉部門の体制強化
- 2 定年引上げに伴う後職定年制等の適用
- 3 女性職員を積極的に管理監督職へ登用
- 4 効果的・効率的な市政運営に対応した組織

具体的な項目

1 母子保健・児童福祉部門の体制強化
全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う「たつの市こども家庭センター」を設置することで、母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、妊娠期から子育て期まで切れ目のない対応を行うなど、相談支援体制の更なる強化を図ります。

2 定年引上げに伴う後職定年制等の適用
令和5年度から施行された定年引上げに伴い、新たに導入された後職定年制や定年前再任用短時間勤務制の適用に当たっては、職員の多様な働き方のニーズへの対応を踏まえた上で、職員が今までに培ってきた知識や経験を最大限に活かせる配置とします。

【役職定年者の配置先】

- (1) 企画財政部企画課
- (2) 福祉部地域福祉課
- (3) 産業部商工振興課

3 女性職員を積極的に管理監督職へ登用

女性活躍推進法に基づき女性職員の更なる活躍を推進するため、積極的に管理監督職へ登用します。

【女性の管理監督職登用】

- (1) 企画財政部企画課 理事級へ1人 参事級へ1人 主幹級へ4人 課長補佐級へ10人 係長へ1人
- (2) 効果的・効率的な市政運営に対応した組織 限られた人的資源と財源の中で、市の重要課題に対応した効果的・効率的な行政運営ができる組織づくりに努めます。
- (3) 高年福祉課に新たに「運営指導係」を設置
- (4) 観光振興課に新たに「観光政策係」を設置
- (5) 社会教育課青少年係および生涯学習・文化係を「社会教育係」および「社会創造係」に再編

課長級以上の異動者は次のとおりです。

理事級

- ▼理事(兼) 市民生活部長 眞殿 幸寛 ▼理事(兼) 福祉部長(兼) 福祉事務所長(兼) こども家庭センター所長 山根 洋二 ▼理事(兼) 健康部長 和田 利恵

部長級

- ▼危機管理監 小松 精二 ▼総務部長 内田 裕康 ▼産業部長 安積 徹 ▼上下水道部長 古本 寛

参事級

- ▼揖保川総合支所長 近藤 伸也 ▼総務部参事(兼) デジタル戦略推進課長 田中 彰人 ▼総務部参事(兼) 市税課長 小林 雄二 ▼企画財政部参事(兼) 契約課長 土井 輝秀 ▼市民生活部参事(兼) 市民生活部参事 掛龍 子 ▼市民生活部参事 掛龍 保健衛生施設事務組合事務局長 神尾 俊輝 ▼市民生活部参事(兼) 三木 康弘 ▼福祉部参事(兼) 高年福祉課長 坪内 利博 ▼産業部参事(兼) 商工振興課長(兼) 消費生活センター所長 蔵 元 崇巨 ▼産業部参事(兼) 観光振興課長 久保田 英喜

課長級

- ▼上下水道部参事(兼) 下水道管理課長 貞清 孝之 ▼教育管理課参事(兼) 教育環境整備課長 西田 伸一郎 ▼教育管理課参事(兼) 小中一貫教育推進課長 田淵 明久 ▼参事(兼) 会計課長 横田 政人 ▼監査事務局局長(併) 選挙管理委員会事務局長 熊谷 友宏 ▼農業委員会事務局局長 大野 泰弘
- ▼企画財政部ふるさと創造課長 矢本 博文 ▼市民生活部環境課長 後藤 広樹 ▼福祉部地域福祉課長 安藤 靖人 ▼都市建設部用地課長 濱井 英信 ▼都市政策部都市計画課長 段 英輔 ▼都市政策部まちづくり推進課長 木村 篤典 ▼御津総合支所地域振興課長(兼) 梅香園所長 河原 直也 ▼教育管理部学校教育部課長 井澤 弘幸 ▼教育事業部社会教育部長(併) (公財) 童謡の里龍野文化振興財団アカホル館長 福井 悟 ▼教育事業部社会教育部課長(併) (公財) 童謡の里龍野文化振興財団事務局局長 谷口 和己

▼総務課 (☎64・3101)



たつの市こども家庭センターを設置

4月から母子保健と児童福祉を一体化し、妊産婦からすべての子ども、保護者を包括的に相談・支援するため、「たつの市こども家庭センター」を設置しました。



たつの市こども家庭センター

母子保健拠点

たつの市こども家庭センターはつらつ
【健康課】
〒679-4190 龍野町富永410-2
(はつらつセンター内) ☎63・5121

児童福祉拠点

たつの市こども家庭センターすくすく
【児童福祉課】
〒679-4192 龍野町富永1005-1
(たつの市役所内) ☎64・3220

妊娠期から子育て期に関する相談の窓口です。2つの拠点で相談・支援を行います。お気軽にご相談ください。